

有価証券報告書

第 66 期 自 平成28年 1 月 1 日
 至 平成28年12月31日

金下建設株式会社

(E00133)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 所有者別状況	13
(7) 大株主の状況	14
(8) 議決権の状況	15
(9) ストックオプション制度の内容	15
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	18
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	57
2. 財務諸表等	58
(1) 財務諸表	58
(2) 主な資産及び負債の内容	75
(3) その他	75
第6 提出会社の株式事務の概要	76
第7 提出会社の参考情報	77
1. 提出会社の親会社等の情報	77
2. その他の参考情報	77
第二部 提出会社の保証会社等の情報	78

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【事業年度】	第66期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	金下建設株式会社
【英訳名】	The Kaneshita Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金下 昌司
【本店の所在の場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	（0772）46－3151（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 哲典
【最寄りの連絡場所】	京都府宮津市字須津471番地の1
【電話番号】	（0772）46－3151（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 哲典
【縦覧に供する場所】	金下建設株式会社大阪支店 （大阪市北区西天満5丁目9番16号） 金下建設株式会社兵庫支店 （兵庫県豊岡市三坂町5番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	13,319	18,177	13,014	10,943	11,016
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△278	428	498	534	444
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△797	321	302	367	311
包括利益 (百万円)	△583	921	369	565	190
純資産額 (百万円)	18,624	19,278	19,018	19,407	19,249
総資産額 (百万円)	22,831	22,979	23,214	22,335	22,064
1株当たり純資産額 (円)	1,175.95	1,216.11	1,297.94	1,328.78	1,355.30
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△50.77	20.54	19.58	25.51	22.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.4	82.6	80.5	85.3	85.6
自己資本利益率 (%)	△4.2	1.7	1.6	1.9	1.6
株価収益率 (倍)	—	19.5	20.3	16.5	24.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△897	△234	2,082	△145	927
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△129	109	714	△309	709
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△449	△267	△629	△176	△349
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,875	8,496	10,663	10,032	11,319
従業員数 (人)	201	192	181	181	179
[外、平均臨時雇用者数]	[68]	[69]	[77]	[80]	[77]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第62期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	12, 973	17, 571	12, 477	10, 349	10, 603
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△290	358	453	451	422
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△819	298	313	346	285
資本金 (百万円)	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000	1, 000
発行済株式総数 (千株)	19, 033	19, 033	19, 033	19, 033	19, 033
純資産額 (百万円)	18, 209	18, 808	18, 542	18, 879	18, 687
総資産額 (百万円)	22, 333	22, 375	22, 612	21, 684	21, 457
1株当たり純資産額 (円)	1, 166. 62	1, 205. 36	1, 287. 08	1, 316. 39	1, 340. 73
1株当たり配当額 (円)	17. 00	10. 00	10. 00	10. 00	10. 00
(内1株当たり中間配当額)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△52. 19	19. 12	20. 31	24. 03	20. 37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	81. 5	84. 1	82. 0	87. 1	87. 1
自己資本利益率 (%)	△4. 4	1. 6	1. 7	1. 8	1. 5
株価収益率 (倍)	－	20. 9	19. 6	17. 5	26. 8
配当性向 (%)	－	52. 3	49. 2	41. 6	49. 1
従業員数 (人)	188	179	169	169	167
[外、平均臨時雇用者数]	[59]	[57]	[65]	[69]	[66]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第62期は1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第62期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和10年4月、金下修三が土木請負業「金下組」を創業したのが当社の起源であります。その後、昭和26年4月組織を改め、資本金1百万円をもって現本店所在地に金下建設株式会社を設立しました。

その後の変遷は次のとおりであります。

- 昭和29年7月 道路舗装工事部門に進出。宮津市に須津アスファルト合材所を設置。
- 昭和30年10月 建設業法により建設大臣(ヨ)第4579号の登録を完了。(以後2年毎に更新登録)
- 昭和30年12月 大阪市に大阪出張所(現・大阪支店)を開設。
- 昭和31年3月 京都市に京都出張所(現・京都支店)を開設。
- 昭和35年4月 建築工事部門に進出。
- 昭和36年9月 兵庫県養父郡八鹿町(現・養父市)に但馬アスファルト合材所を設置。
- 昭和37年7月 京都府船井郡丹波町(現・京丹波町)に丹波アスファルト合材所を設置。
- 昭和38年8月 兵庫県豊岡市に豊岡出張所(現・兵庫支店)を開設。
- 昭和47年7月 京都証券取引所に株式を上場。
- 昭和48年7月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 昭和49年1月 建設業法の改正により建設大臣許可(特一48)第2794号。(以後3年毎に更新許可 平成9年からは、5年毎に更新許可)
- 平成2年4月 豊岡出張所を兵庫支店に昇格。
- 平成8年4月 司建設株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年8月 司建設株式会社(現・連結子会社)が株式会社和田組(現・連結子会社)の株式を取得。
- 平成17年11月 宅地建物取引法による京都府知事(1)第12240号の免許を取得。
- 平成19年3月 株式会社KALSを設立。
- 平成19年7月 建設業法による13業種の追加許可。
- 平成22年10月 宅地建物取引法による国土交通大臣(1)第8050号の免許を取得。(以後5年毎に更新許可)
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成28年12月 株式会社KALSの清算終了。

3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社5社及び関連会社3社で構成され、建設事業を主な事業として、建設事業に関連附帯するその他の事業を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

(建設事業)

当社及び連結子会社である司建設㈱、㈱和田組並びに関連会社である㈱金下工務店、サンキ工業㈱が建設事業を営んでおります。当社は施工する工事の一部をこれらの関係会社へ発注するとともに、関係会社が受注した工事の一部について施工協力を行っております。

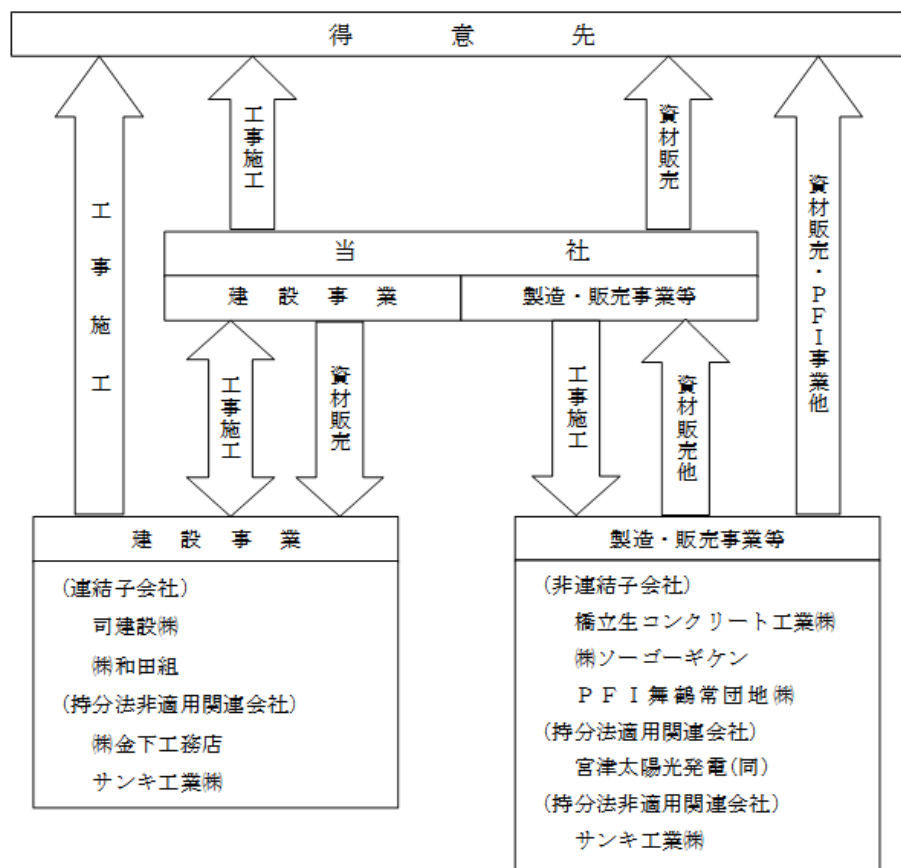
(製造・販売事業等)

当社は、アスファルト製品等の製造販売、産業廃棄物の中間処理（リサイクル）及びその他建設資材の販売等を行っております。

非連結子会社の橋立生コンクリート工業㈱は生コンクリートの製造販売事業、非連結子会社の㈱ソーゴギケン は建設コンサルタント事業、関連会社のサンキ工業㈱は建設資材の販売事業をそれぞれ営んでおります。当社はこれらの関係会社から資材の購入、役務の提供を受けております。また、非連結子会社のPFI舞鶴常団地㈱は公営住宅（舞鶴常団地）の維持管理に係る業務を行っております。

さらに、太陽光発電事業を展開するため、当社が出資する宮津太陽光発電(同)を当連結会計年度において新たに設立し、持分法適用関連会社としております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 司建設㈱ (注) 1、2、3、4	京都府宮津市	40	建設事業	40.8 (11.8) [19.0]	当社の建設事業において施工協力しております。当社所有の建物を賃借しております。
㈱和田組 (注) 1、2	京都府宮津市	90	建設事業	96.9 (96.9)	当社の建設事業において施工協力しております。
(持分法適用関連会社) 宮津太陽光発電(同) (注) 1	京都府宮津市	10	製造・販売事業等	33.3	当社が建設事業において施工協力しております。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
4. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 株式会社K A L Sは、平成28年8月2日開催の臨時株主総会において解散を決議し、平成28年12月21日付で清算を結了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
建設事業	154 [68]
製造・販売事業等	10 [7]
全社 (共通)	15 [2]
合計	179 [77]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
167 [66]	48.0	21.0	5,699,356

セグメントの名称	従業員数 (人)
建設事業	142 [57]
製造・販売事業等	10 [7]
全社 (共通)	15 [2]
合計	167 [66]

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておらず、労使関係について現在特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載につきましては、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する等一部に回復の動きも見られましたが、個人消費に力強さはなく、また海外経済の動向が懸念される等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共投資は低調に推移し、民間設備投資につきましては持ち直しの動きが見られるものの力強さはなく、また、熾烈な受注競争が継続する中、技術者・労働者は不足しており、依然として厳しい状況となりました。

このような状況の中、当連結会計年度の当社グループの売上高は110億1千6百万円（前期比0.7%増）となりました。利益面につきましては、売上総利益は前年並みとなり、営業利益は3億9百万円（前期比15.6%減）、経常利益は4億4千4百万円（前期比16.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億1千1百万円（前期比15.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。（セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

（建設事業）

受注工事高は、大型工事の受注により131億9千3百万円（前期比65.3%増）となりました。

完成工事高は、前期からの繰越工事高は減少しましたが、受注工事高が増加したことにより、107億5千8百万円（前期比0.8%増）となり、セグメント利益は6億6千8百万円（前期比8.5%減）となりました。

（製造・販売事業等）

主にアスファルト合材の販売で、売上高は6億6千1百万円（前期比22.9%減）、セグメント利益は5千9百万円（前期比8.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて12億8千7百万円増加（前期は6億3千万円の減少）し、113億1千9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益、売上債権の減少等により、9億2千7百万円の増加（前期は1億4千5百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資有価証券の取得による支出がありましたが、有価証券の償還による収入等により、7億9百万円の増加（前期は3億9百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

自己株式の取得による支出、配当金の支払い等により、3億4千9百万円の減少（前期は1億7千6百万円の減少）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) (百万円)
建設事業	7,980	13,193 (65.3%増)

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日) (百万円)
建設事業	10,676	10,758 (0.8%増)
製造・販売事業等	267	258 (3.3%減)
合計	10,943	11,016 (0.7%増)

- (注) 1. 当社グループでは、建設事業以外は受注生産を行っておりません。
2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
3. セグメント間の取引については相殺消去しております。
4. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

セグメント名	前連結会計年度			当連結会計年度		
	相手先	金額(百万円)	割合(%)	相手先	金額(百万円)	割合(%)
建設事業	(株)レニメンタス	2,662	24.3	医療法人福富士会	1,954	17.7
建設事業	医療法人福富士会	1,296	11.8	アンダーツリー(株)	1,518	13.8
建設事業	国土交通省	1,186	10.8	国土交通省	1,360	12.3

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

① 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	土木	1,586	3,608	5,194	3,692	1,502
	建築	6,716	3,783	10,500	6,353	4,146
	計	8,302	7,391	15,694	10,046	5,648
当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	土木	1,502	3,633	5,135	3,744	1,391
	建築	4,146	9,081	13,227	6,585	6,642
	計	5,648	12,714	18,362	10,329	8,033

- (注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。
2. 次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）であります。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	土木工事	4.1	95.9	100
	建築工事	26.7	73.3	100
当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	土木工事	1.2	98.8	100
	建築工事	8.4	91.6	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	土木工事	3,329	363	3,692
	建築工事	113	6,240	6,353
	計	3,442	6,603	10,046
当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	土木工事	3,517	227	3,744
	建築工事	291	6,294	6,585
	計	3,808	6,521	10,329

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額3億円以上の主なもの

(株)レニメンタス	アロー大東諸福店増改築工事
(株)座間グリフィン	(仮称) 横浜市旭区店舗新築工事
京都府	国道178号 地方道路交付金工事 ((仮称) 蒲入トンネル)
社会福祉法人わかば園	社会福祉法人わかば園新築工事
国土交通省	丹波綾部道路三ノ宮稲次改良工事

当事業年度 請負金額3億円以上の主なもの

医療法人福富士会	(仮称) 医療法人福富士会 京都ルネス病院新築工事
アンダーツリー(株)	(仮称) K I C O N A 向日町店新築工事
社会福祉法人乙の国福祉会	(仮称) 小規模特別養護老人ホーム旭が丘ホーム新築工事
国土交通省	下東地区基盤整備工事
日本下水道事業団	京丹後市内ヶ森第1雨水ポンプ場建設工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

(株)レニメンタス	2,662百万円	26.5%
医療法人福富士会	1,296百万円	12.9%
国土交通省	1,186百万円	11.8%

当事業年度

医療法人福富士会	1,954百万円	18.9%
アンダーツリー(株)	1,518百万円	14.7%
国土交通省	1,360百万円	13.2%

④ 次期繰越工事高（平成28年12月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
土木工事	1,323	69	1,391
建築工事	4,983	1,659	6,642
計	6,305	1,728	8,033

（注）次期繰越工事のうち請負金額1億円以上の主なもの

宮津与謝環境組合	（仮称）宮津与謝広域ごみ処理施設整備及び運営事業 施設建設工事	平成31年7月完成予定
宮津市	宮津小学校校舎改築工事（建築主体）	平成30年1月完成予定
社会福祉法人みねやま福祉会	（仮称）宮津福祉人材養成センター新築工事	平成29年7月完成予定
国土交通省	八鹿日高道路豊岡地区舗装工事	平成29年3月完成予定
国土交通省	和歌山岬道路中孝子地区舗装他工事	平成29年3月完成予定

製造・販売事業等における売上高の状況

種別	前事業年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当事業年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
製造・販売事業（百万円）	216	200
その他（百万円）	87	74
計（百万円）	303	274

3 【対処すべき課題】

建設業界は、民間投資の持ち直しが期待されるものの公共投資に回復の動きはなく、また、技術者・労働者の不足、厳しい受注競争の継続等の不安要素を引き摺ったままの厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループでは、社会・顧客からの信用を第一とし、親切・丁寧なモノづくりに努めるとともに、組織力の更なる強化のために継続的な改善活動に取り組み、企業価値の向上を目指して全社一丸となって邁進してまいります。

建設事業におきましては、多様化する顧客ニーズに対応するため、技術力の強化と人材の育成を継続的に行うとともに、新規顧客の開拓、土木工事、舗装工事における営業エリアの拡大に向けた営業活動の強化に努め、また、新たなビジネスチャンスを模索してまいります。

さらに、組織内の綿密な連携による迅速かつ正確な受注判断と、全社的な現場管理体制をより一層強化し、引き続き収益力の向上に努めてまいります。

今後も、安全管理と環境への配慮を徹底し、地域社会をはじめとする全てのステークホルダーから信頼され、必要とされ続ける企業を目指し、変革を恐れず新たな価値創造に挑戦するとともに、コンプライアンスと企業の社会的責任を果たすための活動を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の動向

建設事業にかかる環境の変化等により、建設市場が著しく縮小した場合には、競合他社との受注競争により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格・労務単価の高騰及び資材・労働者の不足

原材料価格及び資材価格、労務単価が著しく上昇し、その価格変動を請負金額に反映することが困難な場合や、資材・労働者の不足が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスク

取引先や債務者について貸倒れが懸念される場合、貸倒実績率及び個別検討により貸倒引当金を計上しておりますが、予想を超える貸倒れが発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 建設施工に伴う労働災害及び事故

当社グループは、建設業法、労働関係法令その他関連法令を遵守するとともに、建設工事の施工に際しては、安全教育の実施、危険予知活動や点検パトロール等、労働災害及び事故を撲滅するための活動を実施しておりますが、万一、法令違反又は人身や施工物等に関わる労働災害及び事故が発生した場合、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有有価証券の時価下落

当社グループは、時価を有する有価証券を保有しております。これらの有価証券の時価が著しく下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債並びに収益、費用の金額の見積りにつきましては、一定の会計基準の範囲内で必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りに不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産につきましては、現金預金が増加しましたが、受取手形・完成工事未収入金等、有価証券、投資有価証券がそれぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末より2億7千1百万円減少し、220億6千4百万円となりました。

(負債の部)

負債につきましては、支払手形・工事未払金等が減少したこと等により、前連結会計年度末より1億1千3百万円減少し、28億1千5百万円となりました。

(純資産の部)

純資産につきましては、利益剰余金が増加しましたが、自己株式が増加、その他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末より1億5千8百万円減少し、192億4千9百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、建設事業は107億5千8百万円（前期比0.8%増）、製造・販売事業等は2億5千8百万円（前期比3.3%減）、合計では110億1千6百万円（前期比0.7%増）となりました。売上総利益は、建設事業は11億3千8百万円（前期比1.7%増）、製造・販売事業等は6千5百万円（前期比4.2%減）、合計では12億3百万円（前期比1.4%増）と前年並みとなり、営業利益は3億9百万円（前期比15.6%減）、経常利益は4億4千4百万円（前期比16.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億1千1百万円（前期比15.4%減）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は5千2百万円であります。そのうち主なものは建設事業における道路工事用機械の取得であります。

なお、施工能力に重要な影響を与える固定資産の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成28年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
	建物・構築物	機械・運搬 具・工具器 具・備品	土地		合計	
			面積（㎡）	金額		
本社 (京都府宮津市)	151	69	101,017	705	925	105 [29]
京都支店 (京都市中京区)	160	4	12,706	423	587	41 [11]
大阪支店 (大阪市北区)	4	0	1,125	58	61	4 [1]
兵庫支店 (兵庫県豊岡市)	86	50	108,827	168	304	17 [25]

(注) 1. 提出会社は建設事業の他に製造・販売事業等を営んでおりますが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数で外書で示しております。

3. 土地及び建物のうち、賃貸中の主なもの

	土地（㎡）	建物（㎡）
本社	2,722	754
京都支店	2,897	571
兵庫支店	1,192	—
計	6,811	1,325

(2) 国内子会社

(平成28年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物・構 築物	機械・運 搬具・工 具器具・ 備品	土地		合計	
					面積（㎡）	金額		
司建設(株)（注） 1	本社 （京都府宮津市）	建設事業	0	2	－	－	2	6 [5]
(株)和田組	本社 （京都府宮津市）	建設事業	5	7	2,305	16	28	6 [6]

(注) 1. 土地・建物は提出会社から賃借しております。

2. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数で外書で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成29年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,033,300	19,033,300	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	19,033,300	19,033,300	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
昭和62年1月1日 (注)	1,730,300	19,033,300	134,850	1,000,000	△41,538	2,120,655

(注) 有償株主割当（1：0.1） 1,716,285株 発行価格 50円 資本組入額 50円
失権株等公募 14,015株 発行価格 535円 資本組入額 535円
資本準備金の一部41,538千円を資本金に組入れ。

(6)【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	12	34	16	1	1,102	1,174	－
所有株式数（単元）	－	2,970	38	2,522	1,306	7	11,988	18,831	202,300
所有株式数の割合（％）	－	15.77	0.20	13.39	6.94	0.04	63.66	100	－

(注) 自己株式5,095,700株は、「個人その他」に5,095単元、「単元未満株式の状況」に700株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
上原成商事(株)	京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191	993	5.22
Black Clover Limited (常任代理人 三田証券(株))	SERTUS CHAMBERS, SUITE F24, FIRST FLOOR, EDEN PLAZA, EDEN ISLAND, PO BOX 334, MAHE, SEYCHELLES (東京都中央区日本橋兜町3-11)	779	4.09
金下 昌司	京都府宮津市	740	3.89
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	686	3.61
(株)京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	686	3.61
金下建設従業員持株会	京都府宮津市字須津471-1	602	3.16
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	581	3.05
金下 欣司	京都府宮津市	565	2.97
京都北都信用金庫	京都府宮津市字鶴賀2054-1	288	1.51
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	277	1.46
計	—	6,201	32.58

(注) 1. 上記のほか、自己株式が5,095千株あります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、退職給付信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5, 095, 000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13, 736, 000	13, 736	—
単元未満株式	普通株式 202, 300	—	—
発行済株式総数	19, 033, 300	—	—
総株主の議決権	—	13, 736	—

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
金下建設株式会社	京都府宮津市字須 津471-1	5, 095, 000	—	5, 095, 000	26. 77
計	—	5, 095, 000	—	5, 095, 000	26. 77

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年2月10日) での決議状況 (取得期間 平成28年2月15日～平成28年6月30日)	400,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	400,000	199,939,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	61,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	0	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年2月10日) での決議状況 (取得期間 平成29年2月14日～平成29年3月31日)	200,000	140,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	15,000	9,527,000
提出日現在の未行使割合 (%)	92.5	93.2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	4,226	1,969,260
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,095,700	—	5,110,700	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、今後の事業展開に必要な内部留保を勘案しつつ、株主に対する利益還元を重要視し、安定した配当の継続を基本方針としております。

当社における剰余金の配当は、年1回期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立って経営環境の変化等への対応に備えるとともに、今後の事業展開に有効に活用してまいります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年3月28日 定時株主総会決議	139	10

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高（円）	369	438 ※411	425	484	548
最低（円）	312	344 ※320	344	391	390

（注） 最高・最低株価は平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第63期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月
最高（円）	446	440	461	479	490	547
最低（円）	412	425	417	440	464	482

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		金下 昌司	昭和39年 3 月31日生	平成元年 4 月 当社入社 平成 2 年 3 月 当社取締役 平成 3 年 3 月 当社専務取締役 平成15年 3 月 当社取締役副社長 平成16年 3 月 当社取締役副社長経営・企画担当 平成18年 3 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	740
取締役 常務執行役員	建築部門統括建築部長兼京都支店長	川戸 孝啓	昭和29年 7 月 5 日生	昭和52年 4 月 当社入社 平成23年 4 月 当社執行役員京都支店長 平成25年 3 月 当社取締役京都支店長兼建築担当 平成29年 3 月 当社取締役常務執行役員建築部門統括建築部長兼京都支店長(現任)	(注) 3	5
取締役 常務執行役員	管理部門統括経営企画部長	荻野 正彦	昭和31年 3 月24日生	昭和51年 4 月 当社入社 平成23年 4 月 当社執行役員経営企画部長兼安全環境部長兼品質管理部長 平成25年 3 月 当社取締役経営企画部長 平成29年 3 月 当社取締役常務執行役員管理部門統括経営企画部長 (現任)	(注) 3	5
取締役 上席執行役員	営業部門統括営業本部長兼大阪支店長	井上 芳一	昭和45年 4 月 3 日生	平成 5 年 4 月 当社入社 平成26年 3 月 当社大阪支店長 平成27年 4 月 当社執行役員大阪支店長 平成29年 3 月 当社取締役上席執行役員営業部門統括営業本部長兼大阪支店長(現任)	(注) 3	－
取締役 執行役員	土木部門統括土木部長	芦原 寿彦	昭和40年 8 月29日生	昭和63年 4 月 当社入社 平成27年 4 月 当社土木部工務部長 平成29年 3 月 当社取締役執行役員土木部門統括土木部長 (現任)	(注) 3	－
取締役		田中 彰寿	昭和25年 3 月26日生	昭和50年 4 月 弁護士登録 昭和54年 9 月 田中法律事務所(現弁護士法人田中彰寿法律事務所)設立 代表社員 (現任) 平成17年 4 月 平成17年度京都弁護士会会長 日本弁護士連合会常務理事 平成18年 3 月 当社取締役 (現任)	(注) 3	－
取締役		岡野 勲	昭和17年 4 月 4 日生	平成12年 8 月 税理士登録 岡野税理士事務所設立 所長 (現任) 平成28年 3 月 当社取締役 (現任) 平成28年 6 月 ステラケミファ(株)社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		三田 昭彦	昭和29年8月6日生	昭和48年3月 当社入社 平成16年4月 当社経理部長 平成17年3月 当社取締役経理部長 平成19年4月 当社取締役管理統括部長 平成20年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	5
監査役		矢野 速巳	昭和9年9月2日生	平成3年5月 ヤノ(株)代表取締役会長 平成6年3月 当社監査役（現任） 平成18年10月 ヤノ(株)取締役（現任）	(注) 5	21
監査役		松宮 繁雄	昭和11年4月12日生	平成6年9月 税理士登録 松宮税務会計事務所設立 所長（現任） 平成17年3月 当社監査役（現任）	(注) 6	1
計						777

- (注) 1. 取締役田中彰寿及び岡野勲は、社外取締役であります。
2. 監査役矢野速巳及び松宮繁雄は、社外監査役であります。
3. 平成29年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 平成28年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成27年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成29年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
上原 正夫	昭和22年3月23日生	平成18年8月	税理士登録 上原正夫税理士事務所所長（現任）	2

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

- ・企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主及び顧客をはじめとする全てのステークホルダーから信頼を得られる経営が基本であると認識しております。法令の遵守、的確で迅速な意思決定、企業としての社会的責任を果たすことを重視し、かつ、高い透明性を担保し、内部統制システムの構築とその適切な運用を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることが経営の重要課題の一つと考えており、以下の体制を採用しております。

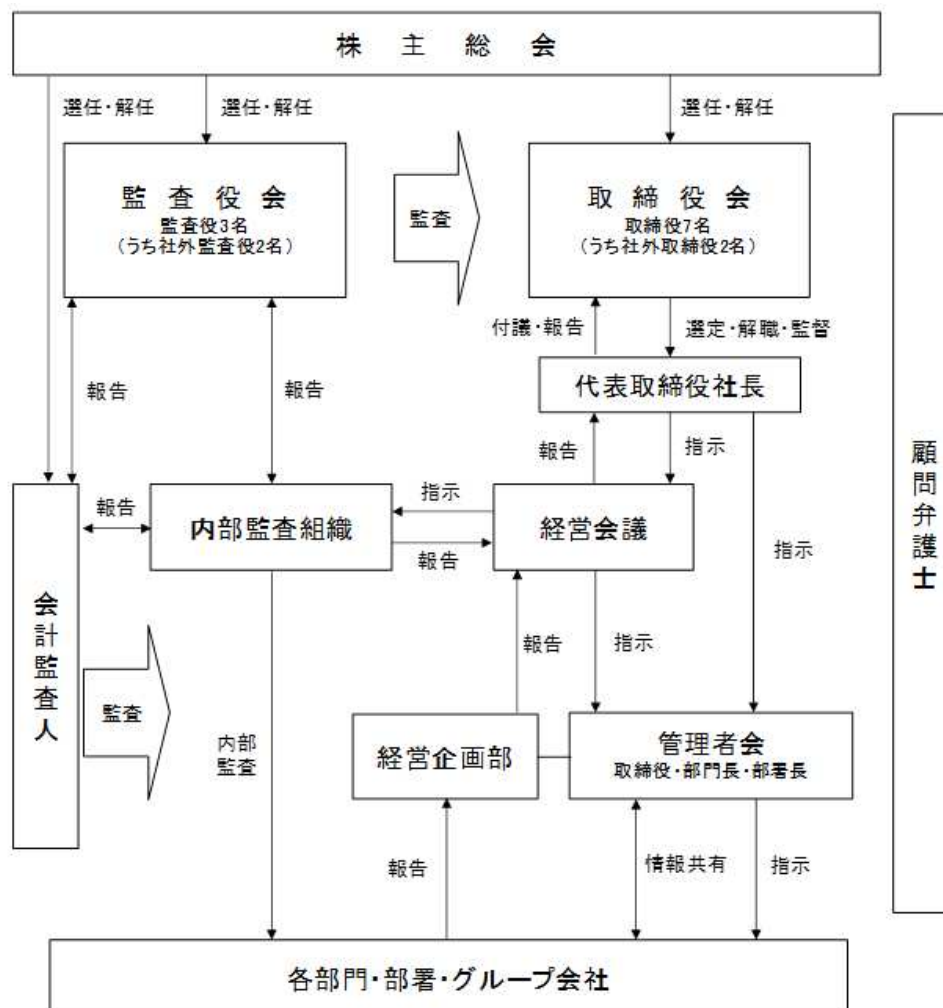
当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、定例の取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて開催し、重要事項に関する審議及び決定を行っております。なお、コーポレート・ガバナンスの充実に、業務執行状況の監督機能を強化するため、社外取締役2名を選任しております。また、社外取締役が代表社員である弁護士法人田中彰寿法律事務所と顧問弁護士契約を締結し、必要に応じて指導・助言を受け、法務上の問題についても管理体制の強化を図っております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、定例の監査役会を定期的に開催するほか、必要に応じて開催し、会計監査人、内部監査組織と連携を図りながら、取締役の業務執行状況等についての監査を行っております。

経営会議では、各部門から集約した情報をもとに、担当取締役、経営企画部員等の出席で随時開催し、情報に対する処置の検討や重要事項の立案・検討を行い、その結果を適宜代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて全社的な水平展開を図っております。また、内部統制の充実に努めるため、会計処理及び業務処理については、各部門から選任された者で構成された内部監査組織によりチェックを行い、代表取締役社長、担当取締役及び取締役会、監査役会に適宜報告しております。

管理者会では、管理職への意思伝達の徹底を図るため、原則月1回、代表取締役社長を中心に各部門の責任者である部門長及び各部署の責任者である部署長をメンバーとした月例会を開催し、各部門及び各部署とのコミュニケーションを図り、法律面、倫理面及び安全衛生面でのチェックを行い、リスクの未然防止に努めるとともに、発生した事実に対し速やかな情報の伝達が出来るシステムを構築しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体系は、次のとおりであります。



・内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり、「内部統制システムの基本方針」を決議しております。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは、企業が存立していくためにはコンプライアンスの徹底は必然のことと認識し、全ての取締役・使用人は、社会の構成員として求められる高い倫理観に基づき誠実に行動し、社会や地域から信頼される企業市民として経営体制の確立に努めております。

- ・当社は、社訓（健康・親切・恩義）をモットーに、品質・環境、安全衛生及び個人情報保護方針を制定し、社長がその精神を、当社及びグループ会社の全ての取締役・使用人に対して継続的に伝達することにより、法令及び企業倫理の遵守を徹底します。
- ・定期的を実施する内部監査を通じて、業務における遵法状況を監査し、社長へ報告します。
- ・コンプライアンス規程を制定し、当社及びグループ会社の全ての役職員が法令、定款、社内規則及び企業倫理を遵守した行動を取るための行動規範としております。
- ・反社会的勢力・団体による不当な要求に対しては毅然とした対応をとることを基本理念としており、基本理念の明文化、外部専門機関との連携及び研修の実施により、反社会的勢力・団体との関係を遮断する体制を整備しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書等の情報を、法令、社内諸規程に基づき、適切に保存及び管理します。
- ・当社は情報セキュリティシステムを導入し、社会の要求事項に準拠した情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を常時、取得できる体制を構築しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び当社グループは、コンプライアンス、安全、環境、品質、財務及び情報セキュリティ等に係るリスクについて、社内諸規程の制定及び、それぞれの担当部門による教育を実施するとともに、事前に適切な対応策を準備する予防処置により、リスクを最小限にすべく組織的な対応を行います。
- ・定期的に内部監査を実施し、監査結果等から、リスクの洗出しとリスクの対応策の見直しを行い、継続的改善に取り組みます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を設定し、効率的にその目標を達成するため、各部門の具体的目標を定めております。
- ・定例の取締役会を原則月1回開催し、取締役会による業績（目標達成度）のレビューを行い、継続的改善に取り組みます。
- ・ITを活用して全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ会社の所轄業務について、その自主性を尊重しつつ、人材面、資金面、情報面（IT）における統制環境を整備して統括管理しており、当社及びグループ会社全体として、基本方針の理念に準拠した業務の適正を確保するための体制及び職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
- ・当社の社訓及びコンプライアンス等の規程を、グループ会社にも適用し、グループ全体でコンプライアンスを徹底します。
- ・定例のグループ会社代表者参加型の会議を原則月1回開催するとともに、イントラネットの整備により、当社及びグループ会社間での、相互連絡・報告、情報の共有化を図っております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人は置いておりませんが、監査役が求めた場合は、取締役会が速やかに協議し、必要と判断した場合に、使用人を配置します。
- ・監査役の職務を補助すべき使用人を配置したならば、その補助使用人の人事異動等の人事権に関する事項につき監査役に事前の同意を得るものとし、また、監査役からの補助人に対する指示については、取締役の指揮命令を受けないこととし、取締役からの独立性を確保するとともに、指示の実効性についても確保します。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて当社及びグループ会社の業務執行状況を報告するとともに、監査役に対する法定事項の他、当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼす事実、内部監査の実施状況、内部通報窓口への通報状況を報告する体制とします。
- ・ 監査役への報告を行った取締役及び使用人に対して、報告したことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保します。
- ・ 当社は、監査役が、それぞれの関連部門と緊密な連携を保ち、監査が実効的に行われることを確保するための体制の整備を図ります。
- ・ 監査役の職務の執行に必要な費用については、当社及び当社グループが負担します。

8. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連法令に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、そのシステムが適切に機能することを継続的に評価し、不備等があれば必要なのは正処置を行います。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、経営企画部並びに各部から選出された内部監査員により実施し、業務における遵法状況・リスクの洗い出しとリスクの対応策の見直しを行い、継続的改善に取り組み、それらの結果を代表取締役社長、担当取締役及び取締役会、監査役会に報告し、連携を図っております。

監査役監査につきましては、各監査役は監査の方針に従い、取締役及びその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、重要な決裁書類等の閲覧及び取締役会その他重要な会議に出席し取締役の職務執行の監査を行っております。更に、監査役会を通じて各監査役間の情報共有を図るとともに、会計監査人及び内部監査組織と情報交換を行い、監査機能の強化・相互の連携を図っております。

なお、常勤監査役三田昭彦氏は長年当社の経理業務に従事し、また、監査役松宮繁雄氏は税理士の資格を有し、財務や会計に関して相当程度の知見を有しております。

③ 会計監査の状況

会計監査業務は、監査法人グラヴィタスと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。業務執行は公認会計士木田稔氏（継続監査年数7年）及び公認会計士圓岡徳樹氏（継続監査年数7年）により行われており、補助者は、公認会計士2名、その他の補助者3名であります。

監査役及び会計監査人は四半期・期末のほか、必要に応じて監査結果報告等について意見交換等を行い、相互連携を図っております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については特に定めてはおりませんが、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にするとともに、専門的知識や豊富な経験等を有しており、客観的視点からの監督又は監視といった役割が期待できる方を選任しております。

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役田中彰寿氏は、弁護士法人田中彰寿法律事務所の代表社員であり、当該社外取締役を選任している理由は弁護士としての専門知識及び経験を当社の経営に反映していただくことや、社外の客観的視点からの経営監督により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、当社は、同法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、顧問料等は多額の金銭その他の財産に該当するものではなく、具体的な法律相談につきましては、同氏以外の弁護士に対応していただいております田中彰寿氏との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役岡野勲氏は、岡野税理士事務所の所長であり、当該社外取締役を選任している理由は税理士としての専門知識及び経験を当社の経営に反映していただくことや、社外の客観的視点からの経営監督により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、当社と岡野勲氏及び同税理士事務所との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、ステラケミファ株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社と同社との間につきましても人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役矢野速巳氏は、ヤノ株式会社の取締役であり、当該社外監査役を選任している理由は長年にわたる会社経営の経験があることや、社外の客観的視点からの経営監視により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、当社と矢野速巳氏及び同社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役松宮繁雄氏は、松宮税務会計事務所の所長であり、当該社外監査役を選任している理由は税理士としての専門知識及び経験等を有しておられることや、社外の客観的視点からの経営監視により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。なお、当社と松宮繁雄氏及び同税務会計事務所との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の連結子会社は、同税務会計事務所との間で税務顧問契約を締結しておりますが、その顧問料等は多額の金銭その他の財産に該当するものではありません。

社外取締役2名及び社外監査役2名はそれぞれ独立性が損なわれるような属性等が存在していないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

また、取締役会において、専門知識及び経験に基づいた発言を行うことにより、経営の監督機能及び監査機能の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式数については、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	126	102	23	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11	10	1	1
社外役員	7	7	0	4

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	退職慰労引当金 繰入額	
金下 昌司	取締役	提出会社	82	20	102

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬の限度額を平成19年3月29日開催の第56回定時株主総会において、「取締役の報酬額を年額200百万円以内、監査役の報酬額を年額20百万円以内」と決議しており、その報酬限度額の範囲内で取締役は取締役会の決議で、監査役は監査役会の協議によって決定しております。また、退職慰労引当金繰入額については、「役員退職慰労金内規」に基づく当期繰入額であります。

当社は、役員報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、その算定については、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、役位と業績等を総合的に勘案して決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
18銘柄 2,573百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	909,093	1,027	取引関係の維持・強化
ライト工業(株)	403,601	478	取引関係の維持・強化
上原成商事(株)	801,338	435	取引関係の維持・強化
ニチレキ(株)	300,000	287	取引関係の維持・強化
(株)中央倉庫	216,000	216	取引関係の維持・強化
日工(株)	278,200	112	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	436,110	106	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	134,190	102	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	51,397	30	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,968	23	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	909,093	789	取引関係の維持・強化
ライト工業(株)	403,601	484	取引関係の維持・強化
上原成商事(株)	801,338	461	取引関係の維持・強化
ニチレキ(株)	300,000	276	取引関係の維持・強化
(株)中央倉庫	216,000	232	取引関係の維持・強化
日工(株)	55,640	117	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	134,190	97	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	436,110	91	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,968	22	取引関係の維持・強化

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式以外の株式	177	182	4	1	62

ニ、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
㈱りそなホールディングス	51,397	31

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役並びに各社外監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは職務を遂行するにあたり取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	19	—	19	—
連結子会社	—	—	—	—
計	19	—	19	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、規模、特性、監査に要する人員及び日数等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人グラヴィタスによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、外部機関が主催するセミナーへの参加や会計基準に関する書籍を購読し情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 9,882	※1 11,319
受取手形・完成工事未収入金等	※2 2,555	1,942
有価証券	950	550
未成工事支出金等	※3, ※4 453	※3, ※4 498
繰延税金資産	67	53
その他	36	27
貸倒引当金	△20	△6
流動資産合計	13,922	14,383
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,562	1,562
減価償却累計額	△1,132	△1,156
建物及び構築物（純額）	430	405
機械装置及び運搬具	2,013	1,836
減価償却累計額	△1,862	△1,709
機械装置及び運搬具（純額）	152	127
土地	1,471	1,394
その他	91	93
減価償却累計額	△85	△87
その他（純額）	7	6
有形固定資産合計	2,060	1,931
無形固定資産	24	23
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※5 5,981	※1, ※5 5,573
長期貸付金	39	34
その他	575	※5 381
貸倒引当金	△265	△261
投資その他の資産合計	6,329	5,727
固定資産合計	8,413	7,681
資産合計	22,335	22,064

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,370	1,217
未払法人税等	27	111
未成工事受入金	159	177
完成工事補償引当金	102	99
工事損失引当金	※4 81	※4 34
その他	※1 408	※1 447
流動負債合計	2,147	2,084
固定負債		
繰延税金負債	496	421
役員退職慰労引当金	269	293
その他	16	16
固定負債合計	781	730
負債合計	2,928	2,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,121	2,121
利益剰余金	16,297	16,464
自己株式	△1,658	△1,860
株主資本合計	17,759	17,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,298	1,165
その他の包括利益累計額合計	1,298	1,165
非支配株主持分	350	360
純資産合計	19,407	19,249
負債純資産合計	22,335	22,064

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	10,943	11,016
売上原価	※1 9,755	※1 9,813
売上総利益	1,187	1,203
販売費及び一般管理費	※2 822	※2 895
営業利益	366	309
営業外収益		
受取利息	11	8
有価証券利息	35	30
受取配当金	50	51
投資事業組合運用益	28	14
不動産賃貸料	41	40
貸倒引当金戻入額	15	5
雑収入	24	18
営業外収益合計	203	166
営業外費用		
支払利息	1	1
持分法による投資損失	—	0
不動産賃貸原価	23	21
保証料	1	2
訴訟関連費用	5	0
雑支出	5	7
営業外費用合計	35	31
経常利益	534	444
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 90
投資有価証券売却益	98	1
特別利益合計	101	92
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 0
固定資産除却損	※5 0	※5 1
減損損失	※6 30	※6 69
投資有価証券評価損	9	2
役員退職慰労金	80	—
特別損失合計	118	71
税金等調整前当期純利益	516	465
法人税、住民税及び事業税	40	116
法人税等調整額	76	25
法人税等合計	116	142
当期純利益	400	323
非支配株主に帰属する当期純利益	33	12
親会社株主に帰属する当期純利益	367	311

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	400	323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164	△133
その他の包括利益合計	※ 164	※ △133
包括利益	565	190
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	531	178
非支配株主に係る包括利益	33	12

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	2,121	16,075	△1,630	17,565
当期変動額					
剰余金の配当			△144		△144
親会社株主に帰属する当期純利益			367		367
自己株式の取得				△28	△28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	223	△28	194
当期末残高	1,000	2,121	16,297	△1,658	17,759

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,133	1,133	320	19,018
当期変動額				
剰余金の配当				△144
親会社株主に帰属する当期純利益				367
自己株式の取得				△28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	164	164	30	195
当期変動額合計	164	164	30	389
当期末残高	1,298	1,298	350	19,407

当連結会計年度（自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	2,121	16,297	△1,658	17,759
当期変動額					
剰余金の配当			△143		△143
親会社株主に帰属する当期純利益			311		311
自己株式の取得				△202	△202
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	167	△202	△35
当期末残高	1,000	2,121	16,464	△1,860	17,725

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,298	1,298	350	19,407
当期変動額				
剰余金の配当				△143
親会社株主に帰属する当期純利益				311
自己株式の取得				△202
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△133	△133	10	△123
当期変動額合計	△133	△133	10	△158
当期末残高	1,165	1,165	360	19,249

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	516	465
減価償却費	118	95
減損損失	30	69
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	38	△3
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	64	△48
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△82	△19
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△441	25
受取利息及び受取配当金	△96	△89
支払利息	1	1
持分法による投資損益 (△は益)	—	0
投資事業組合運用損益 (△は益)	△28	△14
投資有価証券売却損益 (△は益)	△98	△1
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△3	△90
役員退職慰労金	80	—
売上債権の増減額 (△は増加)	980	612
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△153	△45
仕入債務の増減額 (△は減少)	△144	△152
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△919	18
未払消費税等の増減額 (△は減少)	32	△18
その他	△4	60
小計	△107	866
利息及び配当金の受取額	97	94
利息の支払額	△1	△1
役員退職慰労金の支払額	△80	—
法人税等の支払額	△55	△55
法人税等の還付額	1	24
営業活動によるキャッシュ・フロー	△145	927
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△200	—
定期預金の払戻による収入	—	200
有価証券の償還による収入	200	1,290
有形固定資産の取得による支出	△60	△52
有形固定資産の売却による収入	29	117
無形固定資産の取得による支出	△2	△10
投資有価証券の取得による支出	△700	△900
投資有価証券の売却による収入	336	60
貸付けによる支出	—	△1
貸付金の回収による収入	5	5
関係会社出資金の払込による支出	—	△6
その他	83	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△309	709
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△28	△202
配当金の支払額	△145	△144
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△176	△349
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△630	1,287
現金及び現金同等物の期首残高	10,663	10,032
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,032	※ 11,319

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

司建設㈱

㈱和田組

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱K A L Sは清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

橋立生コンクリート工業㈱

㈱ソーゴージケン

P F I 舞鶴常団地㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

宮津太陽光発電(同)

当連結会計年度から、新規に設立いたしました宮津太陽光発電(同)を持分法適用の関連会社を含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社の名称

橋立生コンクリート工業㈱

㈱ソーゴージケン

P F I 舞鶴常団地㈱

持分法を適用していない関連会社の名称

㈱金下工務店

サンキ工業㈱

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ロ たな卸資産
 - (イ) 未成工事支出金

個別法による原価法によっております。
 - (ロ) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
 - (ハ) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。
 - ハ 長期前払費用

均等償却によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率に基づく将来の見積補償額及び特定工事における将来の見積補償額を計上しております。
 - ハ 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
 - ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
現金預金	200百万円	200百万円

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動負債「その他」(従業員預り金)	147百万円	156百万円

(2) 下記の資産は、非連結子会社の長期借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券	6百万円	6百万円

※ 2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	3百万円	－百万円

※ 3. 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未成工事支出金	413百万円	451百万円
材料貯蔵品	30	36
販売用不動産	11	11

※ 4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
	9百万円	39百万円

※ 5. 非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	20百万円	20百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	－	6
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(－)	(6)

(連結損益計算書関係)

※ 1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	81百万円	34百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	147百万円	132百万円
従業員給料手当	355	360
退職給付費用	14	14
役員退職慰労引当金繰入額	15	25
貸倒引当金繰入額	△41	△14

※ 3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	2百万円	－百万円
構築物	0	－
機械及び装置	－	43
車両運搬具	0	6
土地	0	42
計	3	90

※ 4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械及び装置	－百万円	0百万円

※ 5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
構築物	－百万円	1百万円
機械及び装置	－	0
工具器具・備品	0	0
計	0	1

※6. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
京都府宮津市	遊休資産	土地	14
京都府京都市	遊休資産	土地	10
京都府舞鶴市	遊休資産	土地	2
兵庫県丹波市	遊休資産	土地	3

当社グループは、事業用資産においては建設事業及び製造・販売事業等により、賃貸資産及び遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、明確な使用見込みがなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は主に路線価等に基づいて算出した正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

場所	用途	種類	金額（百万円）
兵庫県養父市	遊休資産	土地	34
京都府宮津市	遊休資産	土地	33
京都府舞鶴市	遊休資産	土地	2

当社グループは、事業用資産においては建設事業及び製造・販売事業等により、賃貸資産及び遊休資産においては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、明確な使用見込みがなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は固定資産税評価額に基づいて算出した正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	283百万円	△220百万円
組替調整額	△89	0
税効果調整前	193	△219
税効果額	△29	87
その他有価証券評価差額金	164	△133
その他の包括利益合計	164	△133

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自平成27年 1 月 1 日 至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,033,300	—	—	19,033,300
合計	19,033,300	—	—	19,033,300
自己株式				
普通株式 (注)	4,627,044	64,430	—	4,691,474
合計	4,627,044	64,430	—	4,691,474

(注) 自己株式の株式数の増加64,430株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加60,000株、単元未満株式の買取りによる増加4,430株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	144	10	平成26年12月31日	平成27年 3 月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 3 月23日 定時株主総会	普通株式	143	利益剰余金	10	平成27年12月31日	平成28年 3 月24日

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,033,300	—	—	19,033,300
合計	19,033,300	—	—	19,033,300
自己株式				
普通株式（注）	4,691,474	404,226	—	5,095,700
合計	4,691,474	404,226	—	5,095,700

（注）自己株式の株式数の増加404,226株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加400,000株、単元未満株式の買取りによる増加4,226株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	143	10	平成27年12月31日	平成28年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	139	利益剰余金	10	平成28年12月31日	平成29年3月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金預金勘定	9,882百万円	11,319百万円
有価証券勘定	150	—
現金及び現金同等物	10,032	11,319

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資に必要な資金及び運転資金をすべて自己資金でまかなっております。余資は、主に流動性の高い預金等で運用し、長期運用は主に安全性の高い債券等で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式のほか、満期保有目的の債券を所有しており、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	9,882	9,882	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	2,555	2,555	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,794	3,793	△1
②その他有価証券	3,044	3,044	—
(4) 長期貸付金	39		
貸倒引当金(*)	△5		
	34	36	3
資産計	19,309	19,310	1
支払手形・工事未払金等	1,370	1,370	—
負債計	1,370	1,370	—

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	11,319	11,319	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	1,942	1,942	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	3,252	3,223	△29
②その他有価証券	2,804	2,804	—
(4) 長期貸付金	34		
貸倒引当金(*)	△5		
	29	32	3
資産計	19,347	19,321	△26
支払手形・工事未払金等	1,217	1,217	—
負債計	1,217	1,217	—

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、譲渡性預金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、信用リスクを考慮して、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	27	25
投資事業有限責任組合出資金	65	41

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	9,882	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	2,555	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	—	304	800	—
(2) その他	950	940	500	300
長期貸付金	—	16	13	9
合計	13,387	1,260	1,313	309

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	11,319	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	1,942	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	100	202	800	—
(2) その他	450	700	1,000	—
長期貸付金	4	10	13	6
合計	13,816	912	1,813	6

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	904	910	6
	(3) その他	1,200	1,207	7
	小計	2,104	2,117	13
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200	200	△0
	(3) その他	1,490	1,476	△14
	小計	1,690	1,676	△14
合計		3,794	3,793	△1

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	1,102	1,108	6
	(3) その他	600	603	3
	小計	1,702	1,711	9
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	1,550	1,512	△38
	小計	1,550	1,512	△38
合計		3,252	3,223	△29

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,975	1,161	1,815
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	51	49	1
	小計	3,026	1,210	1,816
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18	20	△2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	18	20	△2
合計		3,044	1,230	1,814

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額27百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額65百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,739	1,148	1,591
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	51	49	2
	小計	2,791	1,197	1,594
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	13	14	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	13	14	△1
合計		2,804	1,211	1,593

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額25百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額41百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年１月１日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	184	98	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	152	—	—
合計	336	98	—

当連結会計年度（自 平成28年１月１日 至 平成28年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	20	1	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	40	—	—
合計	60	1	—

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成27年１月１日 至 平成27年12月31日）37百万円、当連結会計年度（自 平成28年１月１日 至 平成28年12月31日）37百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	115百万円	76百万円
貸倒引当金	92	82
減損損失	144	157
完成工事補償引当金	33	30
工事損失引当金	27	10
役員退職慰労引当金	87	90
繰越欠損金	39	1
その他	12	13
繰延税金資産小計	550	460
評価性引当額	△455	△391
繰延税金資産合計	95	69
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△524	△438
その他	△0	—
繰延税金負債合計	△525	△438
繰延税金負債の純額	△430	△368

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	67百万円	53百万円
固定負債－繰延税金負債	△496	△421

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8	△0.8
住民税均等割	1.8	2.0
評価性引当額の増減	△18.2	△2.3
法人税の特別控除	△0.1	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.0	0.7
連結子会社清算による影響	—	△4.7
その他	0.6	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4	30.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.2%から、平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は20百万円減少し、法人税等調整額（借方）が3百万円の増加、その他有価証券評価差額金（貸方）が23百万円増加しております。

（企業結合等関係）

共同支配企業の形成

1. 取引の概要

（1）対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	太陽光発電事業
事業の内容	1. 太陽光発電所の建設及び運営 2. 太陽光発電事業による売電事業 3. 前各号に付帯関連する一切の業務

（2）企業結合日

平成28年11月11日

（3）企業結合の法的形式

金下建設株式会社（62%）、オムロンフィールドエンジニアリング株式会社（19%）及び京セラ株式会社（19%）の3社による共同出資

（4）結合後企業の名称

宮津太陽光発電合同会社

（5）その他取引の概要に関する事項

新たな事業の取り組みとして、地域活性化をテーマに京都府宮津市内での耕作放棄地等を有効活用した太陽光発電事業に取り組み収益力の向上を目指すため、3社の共同出資により合同会社を設立いたしました。

（6）共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社とオムロンフィールドエンジニアリング株式会社及び京セラ株式会社との間で、各社が宮津太陽光発電合同会社の共同支配投資企業となる出資者間契約を締結しており、また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。従って、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共同支配企業の形成として処理しております。

なお、この企業結合の結果、宮津太陽光発電合同会社は共同支配企業に該当するため、当社の連結財務諸表上、連結の範囲には含めず、持分法に準じた処理方法を適用しております。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、土木工事、建築工事、その他建設工事全般に関する建設事業及びアスファルト製品等の製造・販売等に関する事業を展開しており、したがって、「建設事業」及び「製造・販売事業等」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場実勢価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業	製造・販売事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,676	267	10,943	—	10,943
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	591	591	△591	—
計	10,676	858	11,534	△591	10,943
セグメント利益	730	64	795	△429	366
その他の項目					
減価償却費	26	60	86	21	107
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	8	55	63	—	63

(注) 1. セグメント利益の調整額△429百万円には、セグメント間取引消去△2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△426百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業	製造・販売事業等	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,758	258	11,016	—	11,016
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	403	403	△403	—
計	10,758	661	11,420	△403	11,016
セグメント利益	668	59	727	△418	309
その他の項目					
減価償却費	20	55	75	10	85
持分法適用会社への投資額	—	6	6	—	6
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	32	—	32	29	61

（注） 1. セグメント利益の調整額△418百万円には、セグメント間取引消去5百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△423百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

その他の項目の減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)レニメンタス	2,662	建設事業
医療法人福富士会	1,296	建設事業
国土交通省	1,186	建設事業

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
医療法人福富士会	1,954	建設事業
アンダーツリー(株)	1,518	建設事業
国土交通省	1,360	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

(単位：百万円)

	建設事業	製造・販売事業等	全社・消去	合計
減損損失	—	—	30	30

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

(単位：百万円)

	建設事業	製造・販売事業等	全社・消去	合計
減損損失	—	—	69	69

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員の近親者	伊藤桂子	—	—	—	（被所有） 直接 0.4	土地・建物の売却	土地・建物の売却	29	—	—

（注） 1. 取引金額は消費税抜きの金額で表示しております。

2. 土地・建物の売却については、市場実勢を勘案し、売却金額を決定しております。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
1株当たり純資産額	1,328.78円	1,355.30円
1株当たり当期純利益金額	25.51円	22.18円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	367	311
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	367	311
期中平均株式数（株）	14,378,622	14,000,255

(重要な後発事象)

当社は、平成29年2月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	200,000 株 (上限)
株式の取得価額の総額	140,000,000 円 (上限)
取得期間	平成29年2月14日～平成29年3月31日
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,175	5,327	8,672	11,016
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	328	366	449	465
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	180	208	293	311
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.68	14.82	20.89	22.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.68	2.04	6.06	1.27

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	※1 9,377	※1 10,790
受取手形	※2 53	54
完成工事未収入金	2,394	1,841
兼業事業未収入金	38	45
有価証券	950	550
未成工事支出金	※3 395	※3 442
材料貯蔵品	30	36
繰延税金資産	66	52
未収入金	2	1
その他	33	16
貸倒引当金	△20	△6
流動資産合計	13,318	13,821
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,301	1,304
減価償却累計額	△910	△934
建物（純額）	391	370
構築物	249	249
減価償却累計額	△215	△218
構築物（純額）	34	31
機械及び装置	1,819	1,683
減価償却累計額	△1,680	△1,568
機械及び装置（純額）	139	115
車両運搬具	129	91
減価償却累計額	△125	△89
車両運搬具（純額）	4	3
工具器具・備品	89	90
減価償却累計額	△82	△84
工具器具・備品（純額）	6	6
土地	1,432	1,354
有形固定資産合計	2,005	1,878
無形固定資産		
ソフトウェア	16	15
電話加入権	7	7
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	23	22

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,958	5,550
関係会社株式	※1 32	※1 32
出資金	42	42
関係会社出資金	—	6
長期貸付金	5	5
従業員に対する長期貸付金	2	0
関係会社長期貸付金	97	29
長期前払費用	2	6
保険積立金	77	77
長期未収入金	238	232
その他	216	16
貸倒引当金	△330	△259
投資その他の資産合計	6,338	5,736
固定資産合計	8,366	7,636
資産合計	21,684	21,457
負債の部		
流動負債		
支払手形	444	528
工事未払金	896	686
未払金	60	101
未払費用	135	133
未払法人税等	4	110
未成工事受入金	135	153
預り金	40	40
完成工事補償引当金	101	98
工事損失引当金	81	34
従業員預り金	※1 147	※1 156
その他	—	0
流動負債合計	2,045	2,040
固定負債		
繰延税金負債	475	421
役員退職慰労引当金	269	293
長期預り金	16	16
固定負債合計	759	730
負債合計	2,804	2,770

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	2,121	2,121
資本剰余金合計	2,121	2,121
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
別途積立金	14,700	14,700
繰越利益剰余金	1,170	1,311
利益剰余金合計	16,120	16,261
自己株式	△1,658	△1,860
株主資本合計	17,582	17,522
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,298	1,165
評価・換算差額等合計	1,298	1,165
純資産合計	18,879	18,687
負債純資産合計	21,684	21,457

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高		
完成工事高	10,046	10,329
兼業事業売上高	303	274
売上高合計	10,349	10,603
売上原価		
完成工事原価	9,050	9,265
兼業事業売上原価	235	208
売上原価合計	9,285	9,474
売上総利益		
完成工事総利益	996	1,064
兼業事業総利益	68	66
売上総利益合計	1,063	1,129
販売費及び一般管理費	※1 783	※1 848
営業利益	280	282
営業外収益		
受取利息	10	8
有価証券利息	35	30
受取配当金	52	52
投資事業組合運用益	28	14
不動産賃貸料	42	41
事務手数料等	12	14
貸倒引当金戻入額	15	8
雑収入	13	4
営業外収益合計	206	171
営業外費用		
支払利息	1	1
不動産賃貸原価	23	21
保証料	1	2
訴訟関連費用	5	0
雑支出	5	7
営業外費用合計	35	30
経常利益	451	422
特別利益		
固定資産売却益	※2 2	※2 89
投資有価証券売却益	98	1
特別利益合計	100	90
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 0
固定資産除却損	※4 0	※4 0
減損損失	30	69
投資有価証券評価損	9	2
役員退職慰労金	80	—
その他	—	0
特別損失合計	118	71
税引前当期純利益	433	442
法人税、住民税及び事業税	10	110
法人税等調整額	78	47
法人税等合計	87	157
当期純利益	346	285

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		1,274	14.1	1,044	11.3
労務費		113	1.2	163	1.8
(うち労務外注費)		(0)	(0.0)	(1)	(0.0)
外注費		6,075	67.1	6,576	71.0
経費		1,588	17.6	1,482	16.0
(うち人件費)		(739)	(8.2)	(786)	(8.5)
計		9,050	100	9,265	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,000	2,121	2,121	250	14,700	968	15,918
当期変動額							
剰余金の配当						△144	△144
当期純利益						346	346
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	201	201
当期末残高	1,000	2,121	2,121	250	14,700	1,170	16,120

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,630	17,409	1,133	1,133	18,542
当期変動額					
剰余金の配当		△144			△144
当期純利益		346			346
自己株式の取得	△28	△28			△28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			164	164	164
当期変動額合計	△28	173	164	164	337
当期末残高	△1,658	17,582	1,298	1,298	18,879

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,000	2,121	2,121	250	14,700	1,170	16,120
当期変動額							
剰余金の配当						△143	△143
当期純利益						285	285
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	142	142
当期末残高	1,000	2,121	2,121	250	14,700	1,311	16,261

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,658	17,582	1,298	1,298	18,879
当期変動額					
剰余金の配当		△143			△143
当期純利益		285			285
自己株式の取得	△202	△202			△202
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△133	△133	△133
当期変動額合計	△202	△60	△133	△133	△193
当期末残高	△1,860	17,522	1,165	1,165	18,687

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(3) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率に基づく将来の見積補償額及び特定工事における将来の見積補償額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち、重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
現金預金	200百万円	200百万円

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
従業員預り金	147百万円	156百万円

(2) 下記の資産は、子会社の長期借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
関係会社株式	6百万円	6百万円

※ 2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
受取手形	3百万円	－百万円

※ 3. 未成工事支出金の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
未成工事支出金	385百万円	431百万円
販売用不動産	11	11

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
役員報酬	135百万円	119百万円
従業員給料手当	345	347
退職給付費用	11	11
役員退職慰労引当金繰入額	15	25
貸倒引当金繰入額	△40	△13
減価償却費	34	23

※ 2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	2百万円	一百万円
構築物	0	—
機械及び装置	—	43
車両運搬具	—	5
土地	0	42
計	2	89

※ 3. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械及び装置	一百万円	0百万円

※ 4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
機械及び装置	一百万円	0百万円
工具器具・備品	0	0
計	0	0

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29百万円、関連会社株式3百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式29百万円、関連会社株式3百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	115百万円	76百万円
貸倒引当金	113	81
減損損失	143	157
完成工事補償引当金	33	30
工事損失引当金	27	10
役員退職慰労引当金	87	90
繰越欠損金	19	—
その他	12	13
繰延税金資産小計	549	457
評価性引当額	△432	△388
繰延税金資産合計	116	69
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△524	△438
その他	△0	—
繰延税金負債合計	△525	△438
繰延税金負債の純額	△408	△369

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2	△0.8
住民税均等割	2.0	2.0
評価性引当額の増減	△21.5	△2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4	0.7
その他	0.8	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2	35.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.2%から、平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の純額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は20百万円減少し、法人税等調整額（借方）が3百万円の増加、その他有価証券評価差額金（貸方）が23百万円増加しております。

（企業結合等関係）

共同支配企業の形成

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

当社は、平成29年2月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

（1）自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

（2）取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	200,000 株（上限）
株式の取得価額の総額	140,000,000 円（上限）
取得期間	平成29年2月14日～平成29年3月31日
取得の方法	東京証券取引所における市場買付

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有 価証券	その他 有価証 券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		(株)京都銀行	909, 093	789
		ライト工業(株)	403, 601	484
		上原成商事(株)	801, 338	461
		ニチレキ(株)	300, 000	276
		(株)中央倉庫	216, 000	232
		日工(株)	55, 640	117
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	134, 190	97
		(株)みずほフィナンシャルグループ	436, 110	91
		(株)ファルコホールディングス	35, 600	52
		千代田化工建設(株)	43, 000	35
		(株)りそなホールディングス	51, 397	31
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	4, 968	22
		武田薬品工業(株)	3, 000	15
		三菱重工業(株)	26, 000	14
		新日鐵住金(株)	5, 000	13
		その他13銘柄	26, 062	26
計		3, 450, 999	2, 755	

【債券】

有価証券	満期保有目的の債券	銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	
		ユーロ円建期限付劣後債 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	300	300	
		ARLO XIV Limited早期償還条項付CBリパッケージユーロ円建債	150	150	
		第7回 株式会社ドン・キホーテ無担保社債	100	100	
		小計	550	550	
投資有価証券	満期保有目的の債券	株式会社みずほフィナンシャルグループ第4回期限前償還条項付無担保社債	300	300	
		ボイジャー(Nippon Life Insurance Company)USドル建て期限付き劣後債リパッケージ債)	300	300	
		三菱UFJセキュリティーズインターナショナル インデックス連動債	200	200	
		ボイジャー(第一生命保険株式会社USドル建て永久劣後債リパッケージ債)	200	200	
		ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー第1回円貨社債	200	200	
		第29回 株式会社三井住友銀行 期限前償還条項付無担保社債	200	200	
		ボイジャー(三井住友海上火災保険株式会社USドル建て期限付き劣後債リパッケージ債)	200	200	
		ボイジャー(Standard Chartered PLC EUR建て期限付き劣後債リパッケージ債)	200	200	
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ第5回期限前償還条項付無担保社債	200	200	
		第7回 ニプロ株式会社 無担保社債	100	101	
		住友生命第5回基金流動化特定目的会社第1回特定社債	100	101	
		ロイヤルバンクオブスコットランドピーエルシー	100	100	
		ボイジャー(住友生命保険相互会社USドル建て期限付き劣後債リパッケージ債)	100	100	
		第5回 株式会社池田泉州銀行 期限前償還条項付無担保社債	100	100	
		ボイジャー(Standard Chartered PLC EUR建て期限付き劣後債リパッケージ債)	100	100	
		ソシエテジェネラル第5回期限前償還条項付円貨社債	100	100	
		小計	2,700	2,702	
		計		3,250	3,252

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
		（投資事業有限責任組合出資金）		
		ジャフコV3－A号	1	28
		ジャフコV2－D号	5	13
		（投資信託受益証券）		
		MHAMスリーウェイオープンファンド	50,000,000	51
		計	—	93

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,301	3	—	1,304	934	24	370
構築物	249	—	—	249	218	3	31
機械及び装置	1,819	25	161	1,683	1,568	49	115
車両運搬具	129	—	37	91	89	1	3
工具器具・備品	89	2	1	90	84	3	6
土地	1,432	17	95 (69)	1,354	—	—	1,354
有形固定資産計	5,017	48	294 (69)	4,771	2,893	80	1,878
無形固定資産							
ソフトウェア	146	10	—	156	141	11	15
電話加入権	7	—	—	7	—	—	7
施設利用権	3	—	—	3	3	0	0
無形固定資産計	157	10	—	166	144	11	22
長期前払費用	5	5	—	10	5	1	6

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	350	6	66	25	265
完成工事補償引当金(注) 2	101	25	25	3	98
工事損失引当金(注) 3	81	21	29	39	34
役員退職慰労引当金	269	25	—	—	293

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による戻入額であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、補償見込額の減少によるものであります。

3. 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事損益の改善による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.kaneshita.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月24日近畿財務局長に提出

2. 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月24日近畿財務局長に提出

3. 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月11日近畿財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月12日近畿財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日近畿財務局長に提出

4. 臨時報告書

平成28年3月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

5. 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）平成28年3月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日）平成28年4月12日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日）平成28年5月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年5月1日 至 平成28年5月31日）平成28年6月15日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成28年6月1日 至 平成28年6月30日）平成28年7月7日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成29年2月1日 至 平成29年2月28日）平成29年3月10日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 3 月27日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木田 稔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 圓岡 徳樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、金下建設株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、金下建設株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月27日

金下建設株式会社

取締役会 御中

監査法人グラヴィタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木田 稔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 圓岡 徳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている金下建設株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、金下建設株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。